広報こうた
No.91 昭和40年2月15日
発行 額田郡幸田町
編集 幸田町企画室
印刷 合資会社ヨシノ印刷所

商工だより

一、全国商工会珠算検定試験
とき 二月二十一日（日曜日）午前九時
ところ 幸田中学校
備考 参加者申込手続完了の人

二、婦人部のつどい
とき 二月二十一日午後七時
ところ 幸田町商工会館
備考 花道修養座談会

「みかん生産技術研修会の開催についてお知らせ」

参加希望の方は役場産業係へ申込みください。

みかん生産技術研修会が岡崎改良普及所と町共催のもとに開催されます、是非この機会に参加し生産技術の習得をして今後の経営計画の参考にしてください。町内みかん栽培農家、新しくみかんを栽培しようと計画中の方の参加を希望します。

日時 二月二十三日・二十四日（二日間）（午前九時—十六時まで）
場所 役場（二階議場）
申込み方法……住所、氏名、年令を（電話でも結構です）役場産業係まで至急申込みください。

幸田町議会 第1回臨時会

幸田町議員・職員の給与 一部改正条例等九議案可決

幸田町議会第一回臨時会は、去る一月二十八日招集され、二四議員出席のもとに開会し、会期を一日間と定め、月例監査報告一件、陳情一件を報告し、ただちに議案の審議に入り、国家公務員の給与改訂に伴い、本町議会議員、常勤の特別職、職員の給与改正条例、それに伴う予算関係等九議案と議員提出議案の三ケ根駅（仮称）設置に伴う対策特別委員会の設置について慎重審議した結果、全議案を原案どおり可決した。議決された議案の概要はつぎのとおり。

◎議案第四一号

幸田町議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、
議長報酬月額一二、〇〇〇円を一八、〇〇〇円
副議長報酬月額一〇、〇〇〇円を一四、〇〇〇円
議員報酬月額九、〇〇〇円を一二、〇〇〇円
六月、十二月に支給する期末手当をそれぞれ十%アップの条例改正。

◎議案第四二号

幸田町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、
町長給料月額六〇、〇〇〇円を六五、〇〇〇円
助役給料月額五三、〇〇〇円以内を五六、〇〇〇円以内
収入役給料月額四八、〇〇〇円以内を五一、〇〇〇円以内の条例改正。

◎議案第四三号

幸田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、職員の給与を平均一四、五%（二、八五五円アップ）管理職手当の廃止、休日勤務手当の支給、六月、十二月の期末手当それぞれ十%のアップ、三月の勤勉手当を十%アップ、以上は三九年十月一日より適用、宿日直手当の増額、通勤手当の支給、特定手当の本俸組入、以上を四十年四月一日から適用する条例改正。

◎議案第四四号

町有財産の処分について
町有地（野場巡査駐在所）の一部（二二、七六坪）を県道幸田小島線道路改良により県え譲渡する。

◎議案第四五号

寄付採納について、町営幸田地区簡易水道水源用地として、芦谷字大西七一三（十五歩）鈴木菊氏、菱池字錦田六七一一（一畝十二歩）菱池字錦田六八一二（二四歩）牧野貞一郎氏からの寄付採納。

◎議案第四六号

寄付採納について、町営プール建設事業費に、岡崎市、東海銀行岡崎駅前支店、支店長井上一雄、岡崎市、岡崎信用金庫、理事長服部毅雄氏から各五万円の篤志寄付。

◎議案第四七号

昭和三九年度幸田町一般会計補正予算、総額四三一一千円の補正予算、財源としては地方交付税、諸収入等、才出においては議案第四一～四三号による給与改訂の予算計上、野場駐在所建設町負担金二四万円、商工会水銀街路灯設置事業助成金六七四千円、大井池線光照明灯助成金五五千円、町道幸田蜂豆線大決橋の改築工事費負担金一五万円。

債務負担行為補正幸田簡易水道事業三九年十一月三十日から四一年三月三十一日まで一〇〇万円、の補正。

◎議案第四八号

昭和三九年度幸田町（特別会計）国民健康保険補正予算。

◎議案第四九号

昭和三九年度幸田町（特別会計）農業共済補正予算、以上二議案は職員給与改訂に伴う補正予算等。

◎議員提出議案 第三号

三ケ根駅（仮称）設置対策特別委員会設置について、
大字深溝地内に駅設置が国鉄の審議会を通過し、いよいよ本年着工するに当り諸問題の解決を円滑にするために特別委員会を設置する、特別委員数は十三名とし、委員決定した。

これに関連して総合開発特別委員を改選し議会終了後選出された。
各特別委員は次のとおり。

三ケ根駅（仮称）設置対策特別委員会

◎委員長 ○副委員長
◎池田国一、○平岩元治、永井与市、山崎貞男、小山多賀士、内田藤、中根利吉、鈴木恭重、神本徳市、瀬部辰夫、伊沢謙次、有馬茂男、平野友吉

総合開発特別委員会

◎柏谷栄、○都築友太郎、牧野宗一、春日井三郎、柴田与市、鳥居金吉、高須恒一、野沢高治郎、鶴下政一郎、杉戸錦一、加藤与四郎、野沢弘

昭和40年新区長・代理者名簿

区	区長	生年月日	代理者	生年月日	備考
長嶺	藤江忠雄	大 6 9 26	山本清	大 6 12 20	
久保田	山口民志	大 7 8 20	有馬藤雄	大 5 4 11	
坂崎	黒柳新太郎	明 42 6 20	近藤功一	大 6 2 10	
大草	羽根渕市松	明 39 12 28	杉浦勇	大 11 10 18	
高力	山本藤吉	昭 7 10 1	内田藤和	昭 4 6 1	
桐落	中根秀一	明 44 11 10	石川弘平	大 5 1 25	
三菱	有馬茂男	大 4 5 5	伊東進	大 4 6 1	区長、代理者とも再任
鷲田	石川寿一	明 36 8 17	成瀬守一	大 2 1 24	
新田	本多藤三	明 45 6 14	本多浅雄	大 9 12 15	
岩堀	志賀利雄	大 5 8 26	竹境政吉	明 39 10 12	
幸田	中根健造	明 28 10 3	鶴田高次	明 44 10 17	
芦谷	静原敬好	明 36 9 11	平岩良松	明 33 10 9	
家	神田茂	大 6 8 5	見宝勇	明 41 5 22	
里	岩瀬薫	昭 2 5 18	菅都進	大 9 3 1	
市場	三浦八郎	昭 8 10 6	三浦和男	昭 3 5 1	
海谷	杉浦正	明 31 11 12	福沢春治	明 37 2 11	区長、代理者とも再任
上六栗	大竹正男	大 7 3 19	夏目健一	昭 2 8 21	
六栗	鳥居孝行	大 4 2 11	高橋常次	昭 2 1 25	
桐山	稲吉新一郎	大 4 11 14	長谷功	明 41 9 9	
逆川	稲吉敏次	大 5 7 31	長谷東一	大 15 10 18	区長、代理者とも再任
野場	手嶋孫一	明 31 8 11	大須賀一	昭 3 12 1	区長、代理者とも再任
永野	山本舞花松	大 10 10 5	手嶋春夫	大 14 2 18	
須美	加藤庄松	大 12 3 24	浅井勇雄	大 14 1 19	代理者のみ再任

区長さんの年令層

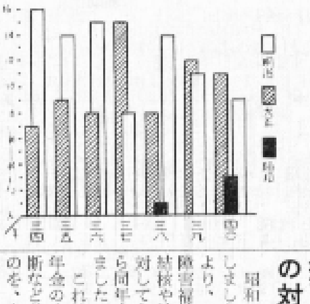

「明治は遠くなりけり」という言葉を聞くようになりましたが、本町の区長さんの年令もだんだん若くなり、表で示すように明治より大正生れの人が多くなり昭和生れの人も出てこられるようになりました。

町を明るく美しく

——私たちの郷土は私たちの手で——

チリひとつ落ちていない美しい町、そして四季には色とりどりの花が咲き乱れ、ふくいくとした香りが町中を包んでいる。

こんな町が実現できたら、人々の心はもっともっと豊かになり、善意に満ちた明るい町になるのではないでしょうか。

昨年はオリンピック東京大会を契機として〃まちを美しくする運動〃が全国的に展開され、大きな成果をおさめました。しかし昔から日本人は「熱しやすく、さめやすい」と云われるように、「具体的な目標があるうちは努力するが、それが終ると努力しなくなる。」面が多分にあるようです。「国土を美しくする運動」のねらいは、社会道徳を高め、日常生活を明るく楽しくするためで、オリンピックのための運動でないことはいうまでもありません。ですから私たちはこの運動を〃オリンピックが終ったから〃といってやめてしまったり、力を弱めることなく、今後ともよりいっそう強くおし進めていくことをお互いに誓いあいたいものです。

幸田町公民館

プール建設費用と利用状況お知らせ

昨年五月町制十周年記念事業として着工しましたプールもみなさん方のご援助により七月完成し八月一日より五十日間フルに開場することができました。

その費用と、利用状況をここにお知らせし、寄付者各位に対しお礼を申しあげます。

一、建設費 （単位千円）

才出		才入	
本工事費	九、四〇〇	国庫補助金	[illegible]
給水工事費	[illegible]	寄付金	[illegible]
設備品費	[illegible]	起債	[illegible]
建築事務費	[illegible]	一般財源	[illegible]
小計	[illegible]	小計	[illegible]
維持管理費	[illegible]	使用料	[illegible]
		一般財源	[illegible]
合計	九、九五八	合計	九、九五八

二、寄付額内訳
一般寄付金 六六八、〇〇〇円
特志寄付金
三菱レイヨン幸田工場 四〇〇、〇〇〇円
幸田町農協 一〇〇、〇〇〇円
岡崎市民信用組合 五〇、〇〇〇円
東海銀行岡崎駅前支店 五〇、〇〇〇円
岡崎信用金庫 五〇、〇〇〇円

三、利用状況

区分	優待券入場	当日入場券 人員	当日入場券 金額	計人員
大人	873人	444人	8.880円	1.317人
小人	7.520	3.791	37.910	11.311
計	8.393	4.235	46.790	12.628
団体専用入場		／	／	10.638
合計	8.393	4.235	46.790	23.266

家畜往診療の一部受益者負担について

農業共済事業も農業経営形体の変遷にともない組合員の方々のご尽力を願るにもかかわらず漸下降線をたどらなければならない昨今この中における家畜共済も有畜率頭数こそ減少の一途を辿っておりますが昭和三十九年度においては当初計画頭数に乳、和牛共に百パーセント実績と云う好成績を上げる事が出来ましたこれも組合員皆様方の格段のご協力の賜物であり同慶に堪えない次第です。

この時、次の様な意味を含めて文書がまいりましたのでお知らせします（現在飼養者には后日文書にてご案内いたします）

現在の家畜共済診療点数表は昭和二十八年に物価指数を基礎に設定されたもので過去十年間に百二十五パーセントの引きさげがなされたが、その間の諸物価の高騰は驚異的であり比較検討の余地がない斯くの如き実情に鑑て現状のまま推移すれば獣医師は憲法に保証されているところの最低生活維持も困難であると農業共済連合会え獣医師会より申出がありそれを認めざるを得ない現状として通知があったものです。これによって一部受益者（畜主）負担に関す所は往診の際獣医師が二百五十cc以上の四輪自動車の場合に限り末尾記載のとおりとする。

○ 記
一、負担金額 一〇〇円
一、施行月日 昭和四十年二月一日より。

内部障害（結核、精神病）も障害福祉年金の対象に

昭和三十九年の通常国会で成立しました国民年金法の一部改正により、これまで国民年金のなかの障害福祉年金が受けられなかった結核や精神病の長期療養者などに対しても昭和三十九年八月一日から同年金が支給されることになりました。

これは同法にもとづく障害福祉年金の支給範囲が従来は手足の切断など外部障害に限られていたものを、今回の法律改正で内部疾患にまで拡大されたことによるものであります。

新しく支給の対象となるのは。

1. 三年以上療養を続けている結核（全結核）の重症者で、こんごも引続き安静療養をしなければならない人。
2. 結核回復後も、肺などの機能に重度の障害を残している人（肺切除による低肺機能者など）
3. 呼吸器の機能に重度の障害のある人（ぜんそく、肺線維症、肺気腫症など）
4. 精神に重度の障害のある人、（精神病質、神経症、および精神薄弱を除く、精神分裂病、そううつ病、非定型精神病、てんかん、中毒精神病、器質精神病など）

以上のとおりであります。

年金支給の対象となる障害の程度は、国民年金法に定める一級（日常生活で常時介護を要するもの）であり、その認定は、「国民年金法における障害等級（内部障害一級）の認定基準」によって行なわれます。

また、このような状態にある二十才未満の子、孫、弟妹と生計を同じくしている人（母子、準母子家庭）については、母子福祉年金又は準母子福祉年金が支給されます。

支給を受けようとする人は役場福祉年金係まで申し出ください。

踏切事故をなくすには

踏切事故をなくすため関係者が協力して

○踏切にしゃ断機や警報機を取りつけたり
○不必要な小さな踏切を整理したり
○狭い踏切を広げたり

見とおしの悪い踏切に反射鏡を備え義務づけられております。踏切でえつけるなどの施設の改善がすすはどんなに急いでいるときでも必められておりますが鉄道と一般道ず止まり落ち着いて自分の目と耳路とが平面交差している限り踏切で安全を確めてから渡りましょう。事故をなくすには何といっても踏切を通る人が気をつけるより良い方法はありません。踏切警報の管内には一三一カ所の踏切があって昨年中にこれらの踏切で七件の踏切事故が発生し二人が即死十人が怪我をしています。この踏切事故もその人々が踏切の安全を確めて通る心がけとその実行があったなら起きなかったと思います。

急いでいたから……ついうっかりして……ではすまされないのが踏切事故です。お互に次の点に気をつけて踏切通行をなくしましょう。

◎踏切では必ず止まって安全を確めよう

あわてていたとよく安全を確めなかったために見えるはずの電車や汽車が見えなかったなどで「いいだろう」とうっかり素通りして事故を起こした例がずいぶんあります。

道路交通法ではこのような事故をなくすために踏切では「止まってしっかり安全を確める」ようにしてしゃ断機や警報機が鳴っていますがまったくあぶないことです電車や汽車は速く見えるときでも意外に早く接近してくるものですからしゃ断機が降りたり、警報が鳴り始めたときや警報が鳴っているうちは絶対に無理をしてはいけません。自動車も歩く人も必ず踏切の手前で待ちましょう。

◎すれちがいの電車や汽車に気をつけよう

踏切で電車や汽車の通過を待つとき一方が通り過ぎてすぐに渡るのは危険です複線の踏切では必ず反対側からすれちがいに走って来る列車がこないか……を確めてから渡りましょう。

◎電車や汽車が見えたら横断はやめよう

時速八十キロメートルで走る列車は百メートル位はなれていても約四秒で目の前まで来てしまいますまた急ブレーキをかけても四百メートル先まで走ってからでないと止まりません。踏切で電車や汽車が見えたらたとえその前を渡れると思っても決して無理しないで十秒か一五秒まって列車が通過してからもう一度安全を確めて渡りましょう。

◎自動車に信号炎管を備え付けよう

踏切で車が故障になったり車輪がはまり込んで動けなくなったらどうするか運転者として万一に備え日ごろから考えておかなければならないことです。そのときは

△非常信号で進行してくる電車や汽車に知らせる
△車を踏切の外へ出すこと

の二つが運転者の義務とされています。あわてて車を踏切から出すことだけを考えがちですがまず「進行して来る電車や汽車に知らせる」ことが大切です。そのためには信号炎管を車に備え付けそしてその使い方を十分心得ておかなければなりません。

◎踏切事故は無人踏切に多い

昨年中踏切警察管内で発生した七件の踏切事故のうち五件は無人踏切で起きております。そして二人が即死十人が重傷をしましたが死んだ方は自転車とバイクに乗っていた方でいずれも踏切を通過する人ばかりです。

（踏切警察署）

確定申告始まる

……共同納税相談は3月4．5．12日……

所得税の確定申告は，あらゆる所得の締めくくりで2月16日より3月15日までを申告期限として受け付けているのです。

ところでこの確定申告は，昨年と同様に3月20日が申告期限の個人事業税，および住民税の申告が同じ場所でできるよう，国税，地方税両方の係員が担当所でお待ちしているのです。それに，申告書の用紙も所得税，個人事業税および住民税の三者のものを同一封筒で送付し，納税者の方々に何度もお手数をかけないように心がけていますから是非共同納税相談日を御利用下さるよう御案内申し上げます。

期日は下記のとおりです。

一，3月4日，5日，12日

一，場所　幸田町役場

◎　新規の所得税の納税者で2月2，3日の相談日にお見えにならなかった方々は3月5日を御利用下さるようおねがいします。　以上

幸田町勤労者協議会結成される

昨年初より、勤労者有志で数回集り、町内に住む勤労者が、大同団結して明るく、住よい「町づくり」に協力すると共に、町政の発展に努め、経済的、社会的地位の向上と相互の親睦・共通の福祉増進を図るため・連絡を密にする機関として協議会を設けることを決め、去る一月三十一日町役場二階の議場にて、発会式をあげることができました。この会は各改革、各労働組合等を「ちょうえつ」し自分たち一人一人が協議会を育て組織してゆくものです。そのため働く者であれば入会は自由にできます。

発会式に本田町長（都合で欠席されました）山本町議会議長始め数多くの来賓を迎え現在まで加入会員　野沢弘　町議会議員　坂崎　金沢栄一　役場　太草　南工会　三菱レ　横落　伊吹一意　国鉄　渥清　田境利次　図書館主任司書　須美　太草　二、相談内容　家庭内外のいろいろの悩みをもって親身に相談のできる人がなく困っている方の相談をします。もし内容によっては医務機関の協力を得て解決するように相談します。

三、相談場所　幸田町役場内　図書室（毎月第一、三、五日曜日）

四、相談を受けた方の住所氏名相談の内容は絶対に秘密を守ります。

五、相談者　愛知県婦人相談所西三河駐在員　婦人相談員　曽我

婦人の困りごと定期出張相談実施される

一、目的　家庭の外又は中で仕事のこと、家庭的な悩みごとなどで自分自身か周囲が解決がつかなくて困っている婦人の方々に少しでも早く問題の解決ができお互いに明るい生活がおくれるように相談することを目的とする。

三月保健センター行事予定

日（曜）	時間	行事	
二日（火）	午前8:00～正午	成人病検診	
	午後1:00～3:00	妊婦検診	
四日（木）	午前9:00～11:00	豚乳食実施講習	母子手帳持参
四日（木）～五日（金）	午後1:00～3:00	百日ぜき混合予防注射（第二回）	現時、幸田小学校区（都合悪ければ五日でもよい）該当者＝三九・六月一日～十一月三十日まで（初回三回法）三八・六月一日～十一月三十日まで（追加免疫一回法）
五日（金）	午後1:00～3:00	右に同じ	農振・深清・紫谷小学校区（都合悪ければ四日でもよい）該当者（四日と同じ）又途端もれ
九日（火）	午後1:00～3:00	乳幼児（妊産婦）一般相談	乳児＝身長、体重測定、月別指導　妊婦＝必要により血圧尿検査　母子手帳作成
十一日（木）	午後1:00～3:00	耳	現時、幸田小学校区（都合悪ければ十二日でもよい）該当者＝昭和三十九年九月一日～十一月三十日まで（昭和四十年四月入学児でまだ種痘のすまないもの　農振、萩谷、深清学区（都合悪ければ十一日でよい）該当者＝十一日に同じ（又途端もれ）
十二日（金）	午後1:00～3:00	種痘	
十七日（水）	午前9:00～正午	乳幼児検診	農振、深清、萩谷学区内
	午前9:00～正午	三才児検診	昭和三十七年三月末日までの出生者で一度も検診を受けていないもの
十八日（木）	午後1:00～3:00	種痘検査	十一日接種学区

大会が開催されました。会場の第三堂　本多徳市（幸田）
しい熱戦中学校体育館で、午前十　〃　斉藤智計（幸田）
時から婦人病が、一般の部中学校一般女子の部
の部それぞれ男女にわけてくりひろげられました。どの試合も手に　優勝　竹下和子　（幸田）
汗をにぎるような大熱戦が展開され三位　走登綾子　（幸田）
ました。一般の部では幸田町がほとん　〃　長谷トキ子　（幸田）
ど上位を独占し、一般男子の決勝　〃　広野文子　（幸田）
では幸田町の斉藤男夫右と浅井武　中学男子の部
力の対決となりまれにみる好試合　優勝　平松　忠　（豊富中）
で二対一をもって浅井武君が初優　準優勝　片岡義則　（幸田中）
勝をとげ万場の拍手をあびた。　三位　永井政光　（幸田中）
成績は次のとおり　〃　山下盛男　（豊富中）
一般男子の部　中学女子の部
優勝　浅井　武（幸田）　優勝　太多保子（豊富中）
準優勝　斉藤勇夫（幸田）　準優勝　池田里美（豊富中）
　　三位　今泉ふみ江（豊富中）
　　〃　片岡陽子（豊富中）
　　教育委員会

戸籍移動（届頂）

（出生）

出生児	父	区名
清水ひとみ（船）	岩堀	東部
石川裕二（一二）	鈴木	泉笛
左右田 要（勝義）	左右田	野場
鴨下 雅子（登）	鴨下	芦谷
池田 修（十三治）	池田	岩堀
永田 己幸（高春）	永田	六栗
大竹 正之（武雄）	大竹	六栗
深田奈己子（賢治）	坂崎	坂崎
土谷加代子（二夫）	芦谷	芦谷
岩堀紀子（良夫）	岩堀	上六栗
内田 和宏（文夫）	内田	六栗
近藤 郁美（徳光）	近藤	荻
夏目 博美（昭男）	夏目	上六栗
黒崎 敬明（忠一）	黒崎	須美
坂本 東弘（俊光）	坂本	須美
太田 浩二（文男）	太田	芦谷
青井 雅治（一）	青井	須美
羽根渕己志（博見）	羽根渕	六栗
山田 貴司（宏）	山田	六栗
市川智江美（安郎）	市川	渥清
三浦 明美（幸夫）	三浦	芦谷
永井 紀幸（俊二）	永井	東部
石川 昌弘（義）	石川	芦谷
鈴木奈津美（義）	鈴木	芦谷
宮川 国彦（利雄）	宮川	渥清
片桐 明美（宗治）	片桐	渥清
吉川 貞美（新一）	吉川	三美

（死亡）

死亡者	年令	世帯主	区名
山本初之助	80才	本人	大草
鏡渕正太郎	48才	本人	六栗
石川裕二	0才	東部	
平野喜代美	26才	國一二	
山下ひさ		高力	大草
広野 万吉	84才	本人	六栗
内田 静一	79才	実	渥清
松本 幹松	71才	本人	大草
宗雲	79才	本人	大草
山科	62才	本人	永野
坂本 つま	82才	清水雅春	大草

右記の方々は一月一日から一月三十一日までに届出のありました方です。